

たいない 議会だより

No.49

平成28年11月15日
(2016年)

【題字】かくた角田 ゆらさん



下館在住の錦織さんファミリー

左から 輝陽斗 (きよと) さん 小5、巧承 (よしつぐ) さん 小6、叶芽 (かなめ) さん 中1

主な内容

平成 28 年第 3 回定例会の議決結果	2 ~ 3 ページ
議会人事	4 ページ
一般質問 (9 人)	5 ~ 13 ページ
常任委員会行政視察	14 ~ 15 ページ
常任委員会審査	16 ~ 17 ページ
平成 27 年度決算審査特別委員会	18 ~ 19 ページ

平成 28 年第 3 回定例会の議決結果

全会一致の議案 (37 件)

<平成 28 年度補正予算>

- ・一般会計補正予算 (第 4 号)
- ・国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- ・黒川診療所運営事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- ・簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- ・観光事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・地域産業振興事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・鹿ノ俣発電所運営事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- ・水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- ・工業用水道事業会計補正予算 (第 1 号)

<条例改正>

- ・きのと観光物産館条例の一部を改正する条例

<その他>

- ・字の変更について
- ・第 2 次胎内市総合計画基本構想の策定について
- ・定住自立圏形成協定の締結について
- ・新発田地域予防接種健康被害調査委員会規約の変更について
- ・水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

<平成 27 年度歳入歳出決算の認定>

- ・一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・黒川診療所運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・観光事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・地域産業振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・鹿ノ俣発電所運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- ・公共下水道事業会計決算の認定について
- ・水道事業会計決算の認定について
- ・工業用水道事業会計決算の認定について

<人事案件>

- ・教育委員会委員の任命について
- ・監査委員の選任について

<議員発議>

- ・適正規模の少人数学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書求める意見書 (県・国)
- ・新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に関する意見書
- ・免税軽油制度の継続を求める意見書

※全会一致の議案については、議決結果表を省略。

賛否が分かれた議案 (1 件)

議案名	議員名	薄田智	森本将司	八幡元弘	佐藤陽志	渡辺秀敏	坂上清一	小野徳重	渡辺栄六	天木義人	佐藤武志	榎本文雄	森田幸衛	高橋政実	桐生清太郎	富樫誠	渡辺宏行	丸山孝博	議決結果	賛成※	反対※
議員発議 (条例の一部改正)																					
胎内市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	可決	14	3

※ 議長は地方自治法第 116 条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は 17 名。

反対討論

丸山 孝博 議員

この条例改正案は、次の市議会一般選挙から議員定数を18から16に2名削減するものであり認められない。

議員は、首長の行政運営を市民の立場でチェックすることや行政に市民の声を届ける責任がある。この責任を果たす上で、定数削減はマイナスの働きはあってもプラスの働きをすることは無い。定数削減は、議会自らが議会の力を弱

胎内市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

討論

賛成討論

森田 幸衛 議員

議員定数については、2年前の市議会議員選挙が無投票選挙だったことから、18という定数が本来に適正な数なのか、全員協議会や各党派の中で、議論を重ねて来た。市民と議会の意見交換会で意見を伺った結果は、減らさなくてよいという意見が、減らすべきという意見より多くあったが、意見交換会の参加者だけが市民ではない。

議員定数については多様な意見が存在する。私は、胎内市の人口が3万人を切りそうな情勢と無投票選挙に対する市民感情を考えれば、また、人口4万1千人の見附市の議員定数が17、人口3万7千人の小千谷市の議員定数が16だということをお勧めすれば、胎内市の議員定数を18から16に減らすことは妥当な判断であると考えます。

平成28年 第1回臨時議会

第1回臨時議会が、8月26日に開催され、議案の審議が行われた。

上程された議案は、条例の一部を改正する条例（専決処分）1件、補正予算が1件、損害賠償の額の決定及び和解についてが1件であり、慎重審議の結果、全員異議なく原案のとおり承認及び可決された。

条例の一部を改正（専決処分）

児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令が7月1日に公布され、8月1日から施行されることに伴い、「胎内市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例」を7月29日に専決処分したことについて承認を求めるもの。

補正予算

平成28年度胎内市一般会計において、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ3千540万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ149億8千560万円とするもの。

損害賠償の額の決定及び和解について

合併前の旧黒川村が事業主体となり造成・分譲した土地に瑕疵が判明したことにより、市が相手方へ責任を負うべきものとして、補償及び和解するもの。

胎内市議会 党派構成 (平成28年10月～)

党派名	会長	副会長	幹事長	会計	会員
政和会	富樫 誠	渡辺 俊	天木 義人	小野 徳重	森田 幸衛 森本 将司
緑風会	渡辺 宏行		薄田 智	八幡 元弘	坂上 清一
志政会とみどりの未来	桐生 清太郎	佐藤 陽志	高橋 政実	渡辺 秀敏	
胎政会	佐藤 武志			榎本 丈雄	
日本共産党	丸山 孝博				
公明党	渡辺 栄六				



副議長／高橋政実

議長／森田幸衛

監査委員／天木義人



任期後半の議会人事決まる



総務文教常任委員会

- | | |
|----------|-------|
| ◎ 桐生 清太郎 | 森田 幸衛 |
| ○ 坂上 清一 | 薄田 智 |
| 丸山 孝博 | 佐藤 武志 |
| 富樫 誠 | 天木 義人 |
| 渡辺 俊 | |

厚生環境常任委員会

- | | |
|---------|-------|
| ◎ 渡辺 栄六 | 小野 徳重 |
| ○ 森本 将司 | 渡辺 秀敏 |
| 渡辺 宏行 | 佐藤 陽志 |
| 高橋 政実 | 八幡 元弘 |
| 榎本 丈雄 | |

産業観光常任委員会

- | | |
|---------|-------|
| ◎ 小野 徳重 | 高橋 政実 |
| ○ 八幡 元弘 | 榎本 丈雄 |
| 渡辺 宏行 | 渡辺 栄六 |
| 富樫 誠 | 佐藤 陽志 |
| 渡辺 俊 | |

まちづくり常任委員会

- | | |
|---------|-------|
| ◎ 丸山 孝博 | 佐藤 武志 |
| ○ 渡辺 秀敏 | 天木 義人 |
| 桐生 清太郎 | 坂上 清一 |
| 森田 幸衛 | 森本 将司 |
| 薄田 智 | |

議会運営委員会

- | | |
|---------|--------|
| ◎ 薄田 智 | 桐生 清太郎 |
| ○ 佐藤 武志 | 渡辺 栄六 |
| 丸山 孝博 | 小野 徳重 |
| 富樫 誠 | |

議会報編集特別委員会

- | | |
|---------|-------|
| ◎ 高橋 政実 | 坂上 清一 |
| ○ 佐藤 陽志 | 森本 将司 |
| 小野 徳重 | |

新発田広域事務組合議会議員

- | | |
|-------|--------|
| 森田 幸衛 | 桐生 清太郎 |
| 高橋 政実 | 渡辺 栄六 |

新潟県後期高齢者医療 広域連合議会議員

- 渡辺 栄六

《◎：委員長 ○：副委員長》



榎本文雄議員

子育て支援事業について

議員 少子化が進む中で対策として、買い物などの際に協賛店で割引や特典などのサービスが受けられる「子育て家庭優待パスポート」の発行は考えられないか。

市長 定住自立圏構想における連帯事業のうち、子育て環境の充実の施策の一つとして、新発田市や聖籠町と相互利用ができる子育て世帯に対する「優待パスポート」の発行事業の実施に向けて協議を行っている。

議員 28年度から、新潟県を含め41道府県の協賛店で使えるパスポートがあることを知っているのか。

子ども支援課長 41道府県で使えることは把握していないが、県外でも使える「トキっ子くらぶ」があることを聞いている。

市長 その様な良い事業が出来るのであれば、行っていきたい。



長野県が発行する
子育て家庭優待パスポート

市役所職員の課長職採用について

議員 「男女共同参画社会基本法」が施行されてから17年、胎内市においては、進展が見られない。47都道府県や市町村でも女性のトップが誕生している。これからの胎内市行政の場にも女性課長職を採用していく為にも、士気向上を図れないか。

市長 本年4月に、特定の事業主行動計画で、31年度までに課長級の女性職員割合を10%以上とする数値目標を掲げたところである。



今後の胎内市農業の進むべき道について

議員 18年産から、数量配分や補助

金を廃止するTPP関連対策の具体策や、18年産以降のコメ政策の見直しが見えてこないが、具体策の要望は。

市長 18年度以降、制度の全体像を早期に示すことが必要である。円滑な事業推進に向け、実効性のある十分な予算確保を図る意見や要望書が出されている。

議員 コスト軽減をどのようにとらえているのか。

市長 今後10年で、担い手の生産コストを現状から4割低減し、所得向上をさせたい。

議員 「多面的機能支払交付金」を活用し、農業水路、排水路の土側溝をU字構に入れ替えが出来ないか。

市長 交付金の有効活用と推進を図る。

議員 中山間地の農地整備事業を今後、取り組むのか。またどのように取り組むのか。時期はいつ頃になるのか。

市長 須巻地区の農地環境整備事業は、平成29年から34年に完了する予定である。夏井、栗木野新田地区では、事業実施に向けて地元調整の段階である。坂井地区と欽江地区でも説明会を実施している。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

胎内市総合計画について



佐藤陽志議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 第2次胎内市総合計画基本構想が示された。この先の胎内市の10年を方向づける重要な計画である。これを達成するための市長の思いを伺う。

市長 ここで生まれ、育ち、暮らしている方々にとって誇りに思えるふるさとであるために、まちづくりを市民協働、選択と集中、そして未来への投資という3つの基本方針を市民と共有しながら進めていきたい。



第2次胎内市総合計画策定市民ワークショップ

生涯学習施設の 子どもの利用について

議員 胎内市には昆虫の家や天文館など、子どもたちの学びに資する施設が多くあるが、無料化を検討できないか。

教育長 社会教育施設7施設を無料で使用できる胎内市展観施設学習券を市内全小学校の児童に配布している。これは児童とその家族を対象として、1枚で各施設1回ずつ無料で利用できる。

議員 共通利用券の利用状況は。
生涯学習課長 昨年度の子どもの利用状況は24名。今後も利用率向上を目指し検討していきたい。



好奇心旺盛な子どもたち

市を挙げての メディア対策について

議員 小中学校では、学校教育の場やPTA活動を通してこの問題に処している。ただ、小学校入学前の子どもたちに対しての対策はどうか。プロジェクトチームを立ち上げ、市全体での取り組みとしてはどうか。

市長 市では2歳児検診時にメディアとの付き合い方に関するリーフレットを配布している。また、3歳児検診では聞き取りを行い、検診医師から直接指導をおこなっている。今後、教育委員会を含めた関係部局間で十分連携を図っていく必要があるかと考えている。

議員 配布された「家庭でのメディア使用のきまり」について、その後の追跡調査は考えているか。

教育長 12月に学校警察連絡協議会があるので、そこで実態調査をもとにさらに検討を加える予定である。

【その他の質問】

米粉の普及啓発について



身近なメディア機器



薄田 智 議員

第2次胎内市総合計画の取り組みについて

議員 第2次胎内市総合計画が来年度から実施され、現在策定中、今後の本市の10年間は、どんな市を目指し、何を最優先に取り組むのか。

市長 優先度や重要度を勘案しながら安心してできる生活基盤を整えながら、市民協働を進めていく。子育てと教育を大切に、人づくりを中核としたまちづくり政策を進める。

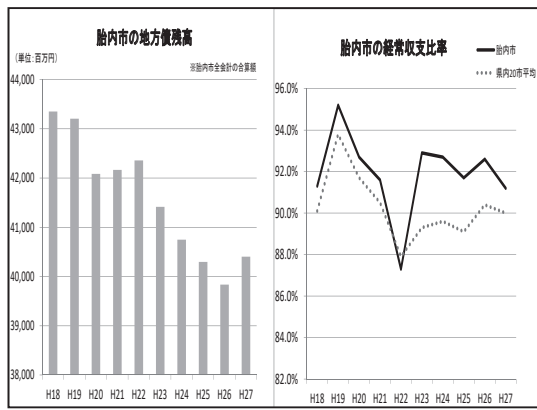
議員 中学校の再編や生涯学習センターの建設は検討していくのか。
市長 教育委員会と色々な面から協議し、いい方向に向かうように計画を組みたいと考えている。

議員 胎内市の起債残高は今年度末で400億円となっている。過去を見るとだいたい毎年、30億円を起債し、30億円の返済を行っている。今後の財政運営は。

市長 この10年間は、合併特例債があり、大きな借金をしながら国の物差しに合わせて、財政運営が出来た。今後は基本構想と基本計画そして実施計画の中で財政計画に従いながら赤字運営にならないように財政運営を実施していく。

議員 当市の経常収支比率は91.2%で県内20市中、第15番目の厳しい状況。今後は選択と集中で取り組み

んでいくということであるが、何を切り詰めて何に特化していくのか。
市長 税収と交付税は反比例であり、いかに無駄な歳出を減らし、經常的な収入が増えるような方法を考えているかだと思っている。



過去10年間の地方債残高および経常収支比率

公共施設等を含めた社会基盤の整備について

議員 少子高齢化、人口減少が進む中で公共施設が存在が益々重要になっている。今後の公共施設等を含めた社会基盤の整備については。

市長 高齢化社会や少子化の進展に伴い、地域の施設や学校の適正配

各集落の入口に集落名の看板の設置について

置について関係者と協議を進めていく。今後は現在策定中の第2次総合計画との整合性を図りながら、全庁的な検討組織を立ち上げ、本市の実情に適した実施計画を策定し、取り組んでいく。

議員 各集落の入口に集落名の看板を設置して、集落への案内をはじめ、集落住民としての自信と誇り、さらには集落内の維持運営や連帯感の醸成に繋がると考えるが。
市長 今後は町内や集落の要望を受けて、新たな看板を設置する際は、サインマスタープランにより看板を統一していきたい。



中央公民館

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

「女性視点からの防災対策」について



小野徳重議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 胎内市の防災対策の検討に当たって女性の視点を十分に反映させたものになっていると市長はお考えか。

市長 平成23年度から職員や一般市民を対象に、女性や子ども、高齢者等に配慮した男女共同参画の観点から防災関連研修を行っており、今後このような成果を用いて女性の視点が反映された防災対策となるよう事業を推進したい。

議員 自主防災組織の役員への女性配置や消防団への女性の積極的な加入促進が必要と思うが。

市長 自主防災組織の女性役員の割合は一割から二割程度になっており、引き続き男女共同参画の視点に立った組織にするため、女性役員の登用について積極的に啓発していく。

「防災士認証取得者の位置づけと運用」について

議員 現在、公費負担による防災士認証取得者は何名いるのか。また、自費で取得した人の数は把握しているか。

市長 平成27年度から公費負担で防災士を養成しており、現在60名である。また、把握している公費負担

外での資格取得者は64名である。

議員 防災士は防災関係事業及び災害発生時において、公助とどのような形で連携していくのか。

市長 平常時においては、市及び消防署と連携し自主防災組織の訓練の企画、指導することや、防災知識の普及活動等を行い、地域のリーダーとして防災意識の高揚に努めてもらう。

議員 防災の問題を共有するため防災士の協議会が必要と思うが、そのために登録制度を設けることはできないか。

総務課長 組織化することはメリットがあると思うが、個人的資格なので強制的に名簿に載せることはできない。同意が得られるのであれば作成していきたい。



胎内消防署

「常備消防の施設及び車両整備」について

議員 胎内消防署の庁舎が老朽化、また車両の大型化等により建物せうあいかが狭小化しているため、新たな場所へ新築移転すべきと思うが市長の考えは。

市長 広域事務組合の計画では、平成37年度に基本設計、平成40年度に新庁舎の整備となっている。



「特別養護老人ホーム入所希望待機者」について

議員 入所できない方が多数いると聞いているが、現状と対策について伺う。

市長 待機者の実人数は134人となっており、関係機関と連携を密にしなから、在宅サービスの充実を図り、待機者の解消に努めていきたい。



渡辺栄六議員

孫育て支援について

議員 孫の育児に積極的に関わる祖父は「イクジイ・イクバア」と呼ばれ、その活躍を支援する自治体が増えているが、本市の孫育て支援の取り組みは。

市長 祖父母の孫の育児に対する支援は必要であると思っており、今後母子保健や教育、生涯学習など子どもに関する部署が連携を図りながら安心して育児が行える支援体制を構築していきたい。

議員 定年延長などで高齢になっても働く祖父母も多くなっているが、祖父母の育児休暇の支援についての考えは。

市長 祖父母に対しては安心して孫育てができるよう、現在の子育ての考え方や手法について研究等の実施について検討し、家庭における子育てをサポートしていく。



教育行政について

議員 がんに対する正しい知識を学び、命の大切さについて理解を深める「がん教育」が全国の教育現場などで活発に行なわれている。本市の小中学校での「がん教育」における現状と取り組みは。

教育長 小学校5、6年生では体育の保健領域の病気の予防で、規則正しい生活習慣を身につけることの大切さとともに、喫煙、飲酒、薬物乱用等の行為は健康を損なう原因になることを指導しており、中学校では保健分野で喫煙を長い間続けると肺がんや心臓病などの病気にかかりやすくなるなど、学習指導要領の趣旨に沿ってがん教育を進めている。

観光事業について

議員 樽ヶ橋遊園は、県内でも数少ない小動物とふれあうことができ、自然に恵まれた中の遊園地である。樽ヶ橋遊園の年間入園客数の目標と近年の入園客数の推移は。



樽ヶ橋遊園

市長 平成29年度の目標を4万8千人と設定している。近年の入込み客は、平成25年度が3万1千882人、平成26年度が2万7千796人、平成27年度が3万9千207人と推移している。

議員 樽ヶ橋遊園は、事業開始してから40年近くが経過しており、施設の老朽化も目立つ。さらなる入園客増加を図るため、施設の充実が必要と考えるが補修整備計画はあるか。

市長 辺地に係る公共施設の総合計画において、樽ヶ橋遊園の改修事業を掲げており、辺地債を活用した中で大型複合遊具の設置や屋内休憩施設の整備等を始めとして、樽ヶ橋エリアの総合的な整備を実施したいと考えている。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

洋上風力発電の誘致について



富樫 誠 議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 国、地方合わせ借金が1千兆円、胎内市も前年比5億6千万円増の40億3千万円である、しかし子育て、教育、医療、介護、福祉等の要望は年々高まっていくことから、更なる市独自の恒久的な財源確保が必要になってくる。洋上風力発電誘致は有効と考えられるが、100基稼働した場合の税収見込みは。

市長 5千kw風車1基価格20億円、100基建設で2千億円を超え、固定資産税収入としては年額20億円となる。風車の大きさ、設置数により違うが現時点で少なく見積もっても10億円以上になる。

議員 現在、海岸線に10基、企業敷地内に1基稼働している。風車による健康被害の調査報告はあるのか。

市長 事業者側が調査をおこなって市が把握してきている中で健康被害は認められない。

議員 洋上風力発電建設による漁業被害の見込みは。

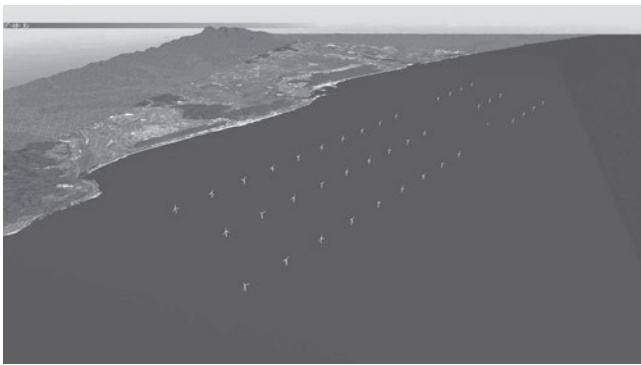
市長 市の漁業売上総額が定かでないが、風車が新たな漁礁となる効果も期待される事から、今後の評価と検討により見積もりができるものと思う。

議員 100基の風車が並ぶと景観が変わる。規制する法律はあるのか。

市長 一律の規制をかける法律はない、しかし美しい海岸線と沖合の景観は胎内市の大切な地域資源であり、それと調和するよう風車の配置、本数を検証し地域との合意形成が不可欠と認識している。

議員 地元負担と協力についての考えは。

市長 2千億円を超える事業で、胎内市のような財政規模の小さい市に対し、名だたる大企業が負担を求めてくることはないと思う。協力については地域の合意形成を整えることに尽きる。



洋上風力発電イメージ①



洋上風力発電イメージ②

議員 隣の村上市が取り組み始めているが情報交換はされているのか。

市長 先行して取り組む村上市とは担当者レベルで情報共有はしている。

議員 胎内市にあってても、市長の考えを示し、専門家や市民を交え、メリット・デメリットの検証をすべきでは。また事業者という相手側もあるが、タイムリミットをどう考えているか。

市長 事業のメリット、デメリットの考察に異論はないが、国・県の方針がはっきり見えてこないのが障壁だが、あまり悠長に構えてはいられないと思う。



渡辺秀敏議員

小中学生の食育について

議員 給食に関しては、栄養面や安全面の他により良い味を提供するという点も大切な要素であるが、この点は充足されているか。

教育長

現在、黒川中学校区は自校方式、他の3中学校区は給食センターによる提供になっており、給食センターの調理、配送業務については、(株)共立メンテナンスに業務委託を行っている。調理業務に関しては、先ず、栄養教諭が献立の作成、食材の購入、調理指示書の作成を行い、同社がその調理指示書に従って調理を行っている。食育の指導については、いずれの方式においても栄養教諭等が行っており、さらに、市の管理栄養士が全体を統括している。保護者からは嫌いなものでも調理方法を変えることで食べられるようになったとの意見もある。

議員

定期的に保護者等による試食会を実施できないか。

教育長

学校からの依頼により昨年度は5回保護者試食会を実施しており、延べ209人の保護者に参加していただいた。

議員

限られた給食費の中で質の確保は大丈夫なのか。

教育長

小学校で1食単価が282円、

中学校で328円であるが、質の確保は十分できていると考えている。

文化財の維持管理について

議員

市指定の文化財の維持管理はどのように行っているのか。

教育長

現在市指定の文化財は70点に及んでおり、その多くが個人または宗団法人の所有である。点検、管理、整備は、管理者である所有者に委ねられているが、状況に応じて市が対応することになっている。

議員

文化財に付随した箇所も補助金での修繕の対象になるのか。

生涯学習課長

その文化財に被害が及ぶような場所には対象になる。



金刀比羅神社

海水浴場の誘客について

議員

今シーズン、市指定の村松浜海水浴場にて、1日限りではあったが、商工会青年部が試験的に海の家を開設したところ、予想を上回る売り上げだったとのことである。来年以降、海の家の開設について、市で支援できないか。

市長

民間による出店の希望があれば、協力したい。

議員

市のほうでブースを設置し、テナント方式で民間から募集する方法、また、県への占有許可申請を市で行い、出店者が市に申請する手続きの簡略化の方法もあるが。

商工観光課長

検討させてもらう。

議員

県外の来場者が多いが、県外に向けてのPRを強化しては。商工観光課長 来年度も県外に向けて情報を発信していく。



村松浜海水浴場

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

なぜ、公立保育園を民間委託するのか



丸山孝博議員

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

議員 市長は、ゼロ歳児または1歳児の受け入れ態勢の整備を図るため、中条中学校区における公立保育園、こども園施設の配置等について審議してもらうため、審議会を設置し諮問しもんを行い8月8日にその答申があった。その中で、公立3園を再編し、公立2園の運営とし、1園を私立または民間委託を行い、3歳未満児の受け入れ数の増加について検討することとあるが、3歳未満児の保育希望が民間委託で解消されるとい

う答申は理解できない。

また、市長は議会質問で「民間でなくて市立でもいい」と答弁しているが、その姿勢を貫くべきでは。

市長 市としては、この答申を厳粛に受け止め年度途中において、特にゼロ歳児または1歳児に対する保育希望者の受け入れを確保するため私立または民間委託による園をできるだけ早い時期に開設できるように準備を進めたいと考えている。



元アデランス跡地

なぜ、大学設置に1億5千万円か

議員 新潟総合学院が高畑の元アデランス跡地と新潟市北区に44億6千万円、720人規模の(仮称)新潟食料農業大学を30年4月の開校を目指しているが、胎内キャンパスに係る設置経費2億5千万円の一部、1億5千万円を公的支援することにしたが、県や新潟市と比べて負担が多すぎないか。

市長 これまでの支援の経験に基づいてである。大学設置費用の過半を占めるキャンパスが置かれ、その恩恵は際立って大きいことからである。

議員 当市の支援方法はどうか。
総合政策課長 4年分割で、29年度6千万円で、残り3年間3千万円ずつで想定している。

議員 県や新潟市は当初予定していた支援額より減額になっているが当市は考えなかったのか。

市長 疑問があるので、これからも折衝しながら要望を出していく。それがかなえば債務負担の変更もでてくることになる。

有楽荘のあり方について

議員 樽ヶ橋エリアの有楽荘を全面改装し、主に食堂事業を行うことにした理由。また、これまでどおり市民が憩える場所を確保すべきでないか。

市長 以前より樽ヶ橋エリアで食事ができる場所に関する要望が多数寄せられていたことから食堂として整備する。また、これまでどおり市民が憩える場所として利用してもらう。



有楽荘



佐藤 武志 議員

胎内市の公共交通 見直しについて

議員 市内の定期路線バスが廃止になり、学生や高齢者などの通学や生活に支障をきたしている。今後、見直しの考えについて伺う。

市長 現在は、民間バス会社による築地経由で、新発田市を結ぶ1路線8便と、デマンド交通だけとなっている。利用者は、年間5万7千434人、1日当たり平均約158人の利用者がある。今後、デマンド交通の利便性を利用者ニーズに合わせ、向上させていく。

議員 新しい駅舎が出来る中で、観光や仕事などで、利用される路線を確保する必要性があるのではないかと。

総合政策課長 これまでの利用者数が少なく、バス会社の採算性という中では難しく、今後、デマンド交通を活用しつつ、公共的な交通も可能なものか検討していく。



路線バス

無人機ドローン運用 及び災害対応について

議員 事件や災害などの未然防止、また、災害時の確かな状況を判断するためにも、今後、ドローンは必ず必要とされるものと思うが、導入の考えは。

市長 昨年の定例会において、利便性と安全性などの議論の動向とドローンを良く研究すると答弁したが、安全面で懸念がある。新潟県内では、県の他、2市1町1消防本部が防災や観光目的で導入している。今後は安全面を確認しながら、必要性を検討する。

議員 防災にパラグライダーを利用するとしているが、パラグライダーは静止できないが、ドローンは静止が出来る。

災害防止のためにも、ドローンは危険個所などの点検、対応ができるのではないかと。

総務課長 安全性、技術面から熟練度が必要であり委託が効率的である。パラグライダー連盟と協定を結んでおり、代用できる。

まつり行事について

議員 胎内温泉まつりと銘打っているがカラオケ大会、仮装盆踊り、花火大会と温泉に関わるものがない。温泉にまつわる楽しみを盛り込んだまつりとするべきではないかと。

市長 名称については、伝統あるまつりであり、観光協会に歴史を伝え願うよう話しをする。

議員 小中学校の夏休みが終わわり、4日間のまつりが始まるが、元の3日間に戻すべきでは。

商工観光課長 まつり実行委員会と打ち合わせしながら行事などを決定していくので、話しを伝えておく。

議員 多くの子どもたちが、中条まつりの山車を見ている中で、相手の頸の骨を割り後遺症が残るほどの怪我を負わせているが、中条まつりは喧嘩まつりではない。今後、胎内市、まつり実行委員会として、中条まつりを運営していくのか。

市長 この様なことは、起こってはいけない。残念に思う。今後、このような事案が起きないよう積極的に改善できるようかかわっていく。

質問・答弁の内容、文体は本人の草稿によるものです。

閉会中 所管事務調査 行政視察 報告

厚生環境常任委員会

当委員会では、未満児保育の現状を視察する為、7月19日「きすげ乳児保育園」と「中条すこやかこども園」を訪問した。

「きすげ乳児保育園」の概要については、定員60名、職員36名。子育て支援センターを併設している。当然のことながら、定員60名に対応する為に保育士を確保しているわけだが、今年度は年度途中で0歳児が入園する予定があり、4月の段階で7名の定員割れでスタートせざるを得なかったことが、年度当初の経営を苦しめているという切実な訴えがあった。今後は、幼保連携型認定子ども園に移行して、1・2歳児の定員を10名ほど増やすことを検討している。私立の定員管理については、市当局の特段の配慮が必要であり、仮に定員割れでスタートせざるを得なかった場合は、資金繰りにについても支援していくことも考えなければならぬと感じた。

胎内市立「中条すこやかこども園」については、定員260名に対し、現在197名の子どもたちを預かっている。職員



中条すこやかこども園

は48名。その内正職員については、保育士21名、給食担当4名の25名。「中条すこやかこども園」も0歳児が年度途中から入園する予定になっているが、保育士の確保が非常に難しく、現状では今の保育士体制でやりくりするしかない。また、「きすげ乳児保育園」も同様であるが、早朝・延長の園児も多くて、保育士は朝7時から夜7時半頃まで働かなければならないので、勤務ローテーションに苦慮している。

県内の住みよいまちランキング第2位の胎内市にとって「子育て支援の充実」は重要な政策であるが、保育の現場で働いている方々の実際の苦勞を忘れてはならないし、行政のサポートの必要性を改めて強く感じた次第である。

(文責 森田幸衛)

産業観光常任委員会

行政視察「秋田県大潟村」「岩手県奥州市」

日程 平成28年6月29日(水) ～

7月1日(金)

秋田県大潟村「農業政策について」

八郎潟は、かつて日本で2番目に広さを誇る半かん湖で水深4～5mに過ぎず、干拓しやすい条件を持つており、湖底は平坦で大部分は肥沃な重粘土質土壌で覆われていた。

干拓は国の直轄事業として昭和32年に着手し、昭和52年に完工し、八郎潟の湖底は1万7千229haの新生大地になった。

入植者は全国各地から選抜され、第一次は昭和42年に入植し、最終入植は、昭和49年に第5次で、国営事業での入植者は580名で終了した。干拓事業は主要米の増産を目的に、稲作単作で始まったが、国の減反政策の対立等の問題を乗り越えて、大規模農家を本格的に行うモデル農村となり、生産性及び所得水準の高い農業経営を確立し、実践しつつ、現在も農産品の開発、加工などや農産品の輸出等を目指して展開している。

農地の1区画面積は25ha以上で、1戸当たりの耕作面積は平均18haで、多い農家で30ha以上耕作している。

農地の集団化が図られており、耕作放棄地はなく、休耕田はすぐに借り手が見つく。

農家の70～80%は現在の稲作単作で、米の販売は、(株)大潟村カントリ



エレベーター公社及び個人で販売している。農協ではコメ、麦、大豆の販売はしていない。売上は1戸当り平均3千万円以上、所得は1千200万円以上。そして、ほとんどが家族経営である。

大潟村では人口減少、後継者問題、少子高齢化問題などほとんど見られない。村の基幹産業を支える農業政策は、大潟村チャレンジプランで、農業振興策として、農業者や地域住民の意向、要望を十分反映した政策の推進に努めている。

農業経営安定対策の補助金、助成金等の事業が20以上あり、生産性の向上と経営の安定に寄与している。

別途、「(株)大潟村あきたこまち生産者協会」と意見交換を行った。

岩手県奥州市

「地域6次産業化の推進について」

市の基幹産業の農業を基軸に異種産業と連携し、農林畜産物の高付加価値を図り、地域農業の可能性を広げ、地域ぐるみの産業振興の実現のために、「地域ビジネス推進室」を設置し、平成25年よりビジョン策定チームを設置した。委員は農業者3名、商工業者2名、消費者1名、市職員4名、コーディネーター岩手大学教授1名、計11名の構成。

平成27年1月に「奥州市地域6次産業化ビジョン」を策定した。「食の黄金文化・奥州」を基本理念に掲げ、農林畜産業、食、それを育む自然環境、歴史、人などをさらに磨きをかけ、奥州市の知名度を全国に発信していく。「食の黄金文化・奥州」のロゴマークを募集、選定し、商標登録を行う。ロゴマーク入りの、ハッピー、エプロン、のぼり、ジャンパーを製作。

PR活動においては、地元出身著名人や地元市民が出演のPRビデオを製作し、奥州市の魅力をYouTubeにアップした。「食の黄金店認定事業」、「奥州市産食材を使った料理コンクール」優秀作品はホテルで商品化。「おやつフェスティバル」等のイベントも数多く企画、実行されている。

地域6次産業化をさらに進めるために、地域おこし協力隊、女性2名採用を行い、あたらしい魅力の発見と、情報発信に努めている。

胎内市観光協会との意見交換会

日時 平成28年7月25日(月)

観光交流センター来館者数は、平成27年度4万7千491名、物販棟は、9千552名、合計5万7千43名、26年度合計4万7千324名より9千719名の増。

観光協会の主な事業は、公益事業では、年間を通じて観光を推進していく事業、観光交流センターにおける観光案内、観光NAV I管理運営。観光推進を目的としたイベント事業、GWイベント、たいない温泉まつり、星まつり。

観光振興イベントの出店や協力・職員派遣事業、チューリップフェスティバル、新潟駅南産直市。神事事業、櫛形山脈山開き、村松浜海開き。「胎内市観光振興ビジョン」に特化する事業等。収益事業、物販棟(売店)、観光交流センターに於ける特産品の販売。主な意見として、次のものがあつた。

- ・職員が1名退職し、前にも増して人員が不足している。
- ・河川敷公園の水道、トイレなどを整備して多目的に活用しやすい公園にしてもらいたい。
- ・今年の中条大祭で花火大会が復活して行われるが、半月前に行われる、たいない温泉まつり花火大会への影響もどうかがある。

(文責 天木義人)

まちづくり常任委員会

期日 8月4日(木) 委員会室に

において

テーマ 「地域おこし協力隊の活動状況と今後の展開について」

参集者 林 基宜(神奈川県) 若津 絵美(東京都) 各協力隊員

板谷越区長(歙江集落) 坂上区長(坂井集落)

地域おこし協力隊の受け入れの経緯は、住民アンケートで、若者世代が「生まれ育った地域での定住意欲や農業継承意欲」などが非常に低調であり、反面、地元の魅力をさぐる集落点検をやったところ「集落の行事を活性化したい」「日本一のお米を全国に売り出したい」等という意欲ある住民がいることが分かった。

一方、内閣府が東京で実施した調査で「地元への移住を検討したい」「地方で起業したい」と意欲ある若者がいるという結果が出ており、その若者を招き、自分達のチャレンジしたい事を、この胎内市で実現してほしい。そんな願いで地域おこし協力隊を受け入れた。

全国の自治体の中で胎内市を選んだ理由を、二人揃って「山川海があり自然環境が良い、レジャー施設・観光名所が多く秘められた魅力と可能性を感じる、何かのきっかけですごく伸びると思う」と語り、実際に住んでみたら、ホテルが飛び交い、景色の変化が素晴らしい、何を

食べても美味しい、子どもたちを含め挨拶がとても良く地域の人も良い人ばかり」と語る。

迎えている区長さんは、「しばらく眠っていた伝統行事を昨年復活させ、子ども達に伝えて行こうと考えていたところ地域おこし協力隊の話を頂いた。来て頂いた隊員は集落行事などで自分の経験を発揮され、子ども達も大変喜んでいて、3年の期限付きだが引き続き住んでほしい」とエールを送る。

先輩の林基宜さんは「今後のビジョンとして、自分は泥臭いというか、汗水たらしながら行動し、若津さんが、胎内市のそれを全国へ情報発信していく。苦手部分を二人で補いながら、連携して活動し、その先自分のやりたい仕事の方向付けをして、3年経つ前にある程度の道筋をつけたい」と語る。

先達としてお越しいただいた、二人の地域おこし協力隊員には「胎内市定住」そして第二期、第三期の協力隊員へと継続する事を願う。

(文責 富樫 誠)



イベントで活動する地域おこし協力隊

常任委員会審査

総務文教

平成28年度胎内市鹿ノ俣発電所
運営事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ264万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5千919万8千円とするもの。」

質問 今現在基金残高はいくらになるのか。

答弁 27年度末で1億8千186万7千336円となっている。

質問 今年度、売電収入をどのくらい積み立てる見込みか。

答弁 当初より1千100万円多い、約4千800万円を予定している。



鹿ノ俣発電所

厚生環境

国民保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算総額から、歳入歳出それぞれ9千117万5千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億5千823万2千円とするもの。」

後期高齢者医療特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ3千754万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5千185万3千円とするもの。」

介護保険事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3千349万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ35億8千541万円とするもの。」

質問 今回積立金を9千4百万円ほど補正するが、今現在の積立額は。またいくらまで積み立てるのか。

答弁 現在の残高は7千992万6千円である。いくらまでという構想はないが、将来に備えるというところで、前年度の繰越金が確定した

ので、支出に回さない部分について積立を行った。

黒川診療所運営事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ775万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億2千275万9千円とするもの。」

質問 旧黒川健康センターの解体工事に着手するのはいつごろか。また、このたびの増額はアスベスト除去が要因であるが、量が多いということか。

答弁 先日入札を行い、これから解体工事を進めていく。増額の要因だが、煙突にアスベストが使われていることがわかり、その除去作業に相当な手間がかかるということである。



解体工事が始まった旧黒川健康センター

新発田地域予防接種健康被害調査委員会規約の変更について

「予防接種による健康被害が発生した場合において、その適正かつ円滑な処理に資するため、新発田市、阿賀野市及び聖籠町と共同で設置している新発田地域予防接種健康被害調査委員会について、執務場所である新発田市役所本庁舎が平成29年1月に移転することから、同委員会規約中、その所在地を変更するもの。」

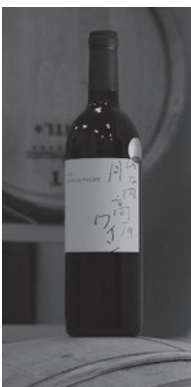
産業観光

地域産業振興事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に、それぞれ288万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億6千358万1千円とするもの。」

質問 ワインの原料価格設定と、その価格は見直されるという形になったのか。

答弁 販売本数が好調であることから歳入が見込め、ブドウの平均価格を100円上げて550円にしたことにより会社の収入も見込める。



胎内高原ワイン

きのと観光物産館条例の一部を改正する条例

「きのと観光物産館の管理は一部を業務委託しており、当該施設の中にある食堂・売店部分については行政財産として貸付しているが、施設運営の活性化を図るため、施設全体の指定管理者制度の導入も視野に入れた中で、当該施設の管理方法に関する事項を定めるもの。」

質問 (株)どっこん水の里が10月末で辞めるとのことであるが、何が原因であったのか、辞める原因をきちんとは検証したのか。

答弁 管理者からは一身上の都合ということである。



きのと観光物産館

質問 乙地区において大事な施設であるが、本当に来年4月には再開できるのか。

答弁 10月4日以降、急ピッチで作業を行い来年4月1日には絶対に開館できるように頑張っていきたいと思う。

質問 来年4月1日から指定管理でやるということだが、契約は何年ぐらいを考えているのか。

答弁 5年ということ考えている。

質問 初詣に来る人たちに、そのトイレを使えるようにしてほしいということであったが、具体的にどうなったか。

答弁 11月から3月まで閉館であり、トイレだけを開放することは警備上・安全上問題があるので、年末年始は隣の交流館を利用できるように話を進めたい。

字の変更について

「県営ほ場整備事業築地地区の事業完了に向け本換地を行うに当たり、字の区域を変更する必要があることから、地方自治法第260条第1項の規定によるもの。」

まちづくり

平成28年度胎内市簡易水道事業特別会計補正予算

「歳入歳出予算の総額に2千361万円を追加し、総額を1億7千161万円とするもの。」

質問 中条地区の水道では放射性物質の検査が行われているが、簡易水道でもなされているのか。またその調査結果は公表されているのか。

答弁 簡易水道についても放射性物質の検査は年4回やっており、上水道も含めて結果は市のホームページで公開している。



定住自立圏形成協定 合同調印式

定住自立圏形成協定の締結について

「人口減少、少子高齢化を背景として新発田市・胎内市及び聖籠町で連携し区域全体の活性化を図ることにより定住の受け皿を形成しようというものである。具体的に生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化に係る政策など多岐に渡るが、平成28年10月に新発田市と協定を締結し、年明け2月までを目途として、新発田市、胎内市、聖籠町の定住自立圏ビジョンを策定して平成29年度以降連携した事業を進めて参りたいというふうな構想しているものである。」

質問 新発田市にだけうまみを持って行かれることを防ぐ策など考えているのか。

答弁 胎内市にメリットが考えられない項目については、必ずしも連携する必要はないというスタンスもあって然るべきと現状認識している。中心市に対しては8千500万円、周辺市には1千500万円の補助があることから財政状況の厳しい中で胎内市独自の財政出動をしなくても済むという捉え方が妥当ではないかと認識している。

工業用水道事業会計補正予算

「新潟中条中核工業団地において工業用水道を使用する企業の進出の可能性が出てきたことから、これまで使用していなかった工業用水道施設を整備するもの。」

質問 参入する事業者に対して受益者負担はないのか。

答弁 受益者負担というのはない。

水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

「未処分利益剰余金3億8千704万4千817円のうち、1億2千万円を減積積立金へ積み立て、残りを繰り越すもの。」

質問 剰余金で繰上償還するのか。

答弁 繰上償還とは違い、財源が不足した場合の補てん財源とするため、減積積立金に積み立てるもの。

平成27年度 決算審査特別委員会

一般会計9月27日

歳出の主な質疑

総務費

質問 空き地・空き家データベースの進捗状況は。

答弁 スタートしたばかりの事業であるが、現在6件が登録されており、その内3件は売買に至る可能性が高く、内1件はほぼ確実に売買が成立すると見込んでいる。

質問 合併振興基金運用益活用事業の件数と主な内容は。

答弁 平成27年度で約30件。主な内容として、公会堂の修繕、ゴミステーションの設置、伝統芸能、体験学習等で活用された。

質問 特定不妊治療費助成の状況について。

答弁 1件につき15万円を限度に助成するもので、平成27年度は15件の申請があった。

質問 防犯灯設置等補助金を活用し

て何地区に防犯灯を設置したか。

答弁 69集落に設置した。

民生費

質問 緊急通報装置の設置数及び利用件数と1人暮らしの高齢者数は。

答弁 緊急通報装置設置数は、28件であり、実際にこの装置を利用し、救急搬送されたのは、13件。1人暮らしの高齢者数は1千53人である。

衛生費

質問 PCB汚染物処理委託の内容は。

答弁 蛍光灯や安定器などの処分に必要な経費で、中条地区501万9千840円、黒川地区535万2千480円を支出した。

農林水産業費

質問 平成27年度、サルや熊など鳥獣被害対策として捕獲した頭数は。

答弁 サルは、中条地区で19頭、黒川地区で51頭であり、熊は中条地区で2頭を捕獲した。

質問 新潟フルーツパークで実際に使用している面積はどのくらいか。

答弁 実際に栽培されている面積は、約7.5ヘクタールで割合は約

17%である。

商工費

質問 交流促進施設改修工事の内容は。

答弁 温泉を汲み上げる温泉ポンプの定期的な修繕工事と送水管の修繕工事である。



新胎内温泉のポンプ小屋

消防費

質問 各集落の消火栓の点検は実施しているのか。

答弁 平成26年度から平成27年度の2年かけて、すべての消火栓を点検した。

教育費

質問 市内の全小中学校の耐震化補強工事は完了したのか。

答弁 校舎についての耐震補強は、すべて完了した。設備等については各耐震基準に随時対応していく。

質問 各種スポーツ大会出場選手激励費の内容について。

答弁 県大会以上の大会に出場した選手及び全国大会に出場した選手への激励費であり、平成27年度では270人に支給した。



耐震補強が完了した小学校

※全員異議なく認定すべきと決定した。

特別会計9月28日

国民健康保険事業

質問 市の保険税は県内での位か。

答弁 県内30市町村の中で保険税の税率1人当たりの賦課額で、高い方から16位である。

質問 昨年発行した短期証、資格証は何件か。

答弁 短期証は157名、資格証は29名である。

介護保険事業

質問 ナイトケア事業の内容とその利用者数は。

答弁 介護保険のサービスを利用できない介護の必要な高齢者を一時的に介護が困難となった時に指定介護施設に宿泊等をさせ、サービスを提供する事業であり、平成27年度は5名、延べ26日間の利用であった。

質問 昨年、新たに申請があった介護認定者数は。

答弁 387人である。

質問 特別養護老人ホーム、老人保健施設の利用者数と年間の給付金額は。

答弁 平成28年3月末現在で、施設利用者331人。1人当たり約300万円の

農業集落排水事業

質問 生活環境の向上ため、接続推進について、今後どのように考えているか。

答弁 接続には多額の費用を要することから、なかなか進まない現状であるが、排水設備設置資金の融資制度と利子に対する補助制度をPRし、接続促進を図っていく。

観光事業

質問 樽ヶ橋遊園事業収入が前年度と比較して売上が伸びているが、その理由は。

答弁 情報誌やテレビなどマスコミに、しゃべるオウムやふれあい動物などが取り上げられた効果により、入園者が増加し、売上も伸びた。



樽ヶ橋遊園

給付である。

質問 胎内アウレツ館の老朽化が

ささやかれているが、改修など辺地債を活用してはどうか。

答弁 辺地債は法律上、特別会計では活用できないが、今後、県と十分協議を進めていきたい。



胎内アウレツ館

地域産業振興事業

質問 平成27年度のワイン製造本数は。また、販売本数および在庫数は。

答弁 瓶詰めを行ったものが、2万4千254本、販売本数が2万2千883本、在庫は2万3千204本である。

質問 ワインオーナー制度の現状は。

答弁 平成27年度末時点でワインオーナー数は、個人が213名、法人が15口であり、今後も増やしていきたい。

公営企業会計9月26日

公共下水道事業

質問 中条浄化センターの汚泥処理について、炭化設備が故障し、悪臭が近隣住民に迷惑をかけていると聞いたが、今後の対応は。

答弁 炭化設備の休止も含め、今年度中に結論を出したい。

質問 炭化設備を休止した場合、汚泥処理はどうするのか。

答弁 業者に委託して汚泥処理を行う。

水道事業

質問 飲料用として取水している井戸水と荒川用水の割合は。

答弁 井戸水が約7割、荒川用水が約3割である。

質問 石綿管の更新工事の完了予定は。

答弁 平成30年度までに完了する計画を進めている。

質問 まだ石綿管の更新をしていない地区は。

答弁 横道地区で延長約310mである。

※全員異議なく特別会計・公営企業会計ともに認定すべきと決定した。



議会の動き

第4回定例会日程(予定)

11月

25日 議会運営委員会

12月

2日 本会議 (初日)

7日 総務文教常任委員会

8日 厚生環境常任委員会

9日 産業観光常任委員会

12日 まちづくり常任委員会

15・16日 本会議 (一般質問)

19日 本会議 (最終日)



もうすぐ卒業です。私が中学校で頑張りたい事は数学です。文章問題の計算が得意になれるように予習、復習を自主学習でしっかりやっています。



表紙の題字は
築地小学校 6年生
角田 ゆら
さんの作品です。



表紙の写真「胎内市を担う子どもたち」

私たちの将来の夢は…錦織	輝陽斗さん (小5)	医者
	巧承さん (小6)	医者
	叶芽さん (中1)	一級建築士



議会報モニターアンケート結果(主なもの)を見て

◎第2回定例会の議決結果について(P.2)

・ベース色が水色なので全紙面が目にはやさしいと思う。毎回感じることは、1ページにするにはこの様な形式しかないと思うが、議案名を見てもどういう事か、どの様に変ったのかが判らない。

◎一般質問について(P.3~12)

・質問タイトルと議員の意見に対し、市長の答えの次に写真があると理解してもらえる。

◎常任委員会審査について(P.13)

・素朴な疑問ですが、「常任委員会審査」とは、何だろうと思いました。

◎閉会中所管事務調査・行政視察報告について(P.14)

・常任委員会審査のページが混んでいるのに、P.14は空間が多い。その空間を混み入っているページに分けることが出来ると良いと思いました。

◎市民と議会の意見交換会について(P.15)

・市民との意見交換会なので、写真を少なくして市民の意見を入れて欲しかった。

◎表紙・裏表紙(傍聴記、編集後記等)について

・編集後記は優しい言葉で読みやすい内容でした。表紙・裏表紙ともに良かったです。子ども達の表情とシャッタータイミングがとっても良かったです。眺めていて笑顔になりました。

・今回は胎内市の大切な宝になる4名のファミリーに癒されました。今後も動きある写真を希望します。

◎市議会に関する意見、提言
・もっと多くの市町村に出かけて、良い所を胎内市に持ってきていただきたいと思います。

議会報編集特別委員新メンバー



上段左から 小野徳重委員、森本将司委員、坂上清一委員
下段左から 高橋政実委員、佐藤陽志副委員長

編集後記

富山市議会の政務活動費問題で全国地方議員の資質が問われているところです。監査体制もさておき、公費での活動の重みを議員として今一度確認しなければと身の締るところです。

胎内市は会派に6千円/月、個人4千円/月であり、議会内部監査、事務局チェックのうえ、本監査にかかりますが、いずれにしても請求する本人の資質が根本であります。10月よりの新人事で議会内担当も変わりました。「議会だより」も新メンバーで、見易い伝わり易い「だより」をめざし編集に当ります。

よろしくお願ひ致します。

(高橋政実 記)

平成28年11月15日 発行責任者 議長 森田幸衛

FAX (0254) 4316111 (0254) 4417875

〒959-2693 新潟県胎内市新和町2番10号

印刷/株式会社エンジュ

